

2021年3月1日

報道関係者 各位

## 緊急事態宣言の解除に伴う 公共施設閉館時間の変更などについて

2月28日（日）をもって、福岡県に対する緊急事態宣言が解除されたことに伴い、閉館時間などを変更した公共施設を、以下のとおりお知らせします。

また、各施設において、一定の利用制限などを行う場合があります。

### 1. 閉館時間に変更がある施設【3月1日（月）～】

○白水大池公園星の館（大字下白水 209-171）：午後9時まで

【問い合わせ先】地域教育課 社会教育・読書推進担当（電話：092-575-4121）

○ふれあい文化センター（大谷 6-24）：午後9時まで

【問い合わせ先】ふれあい文化センター（電話：092-584-3366）

### 2. その他の変更がある施設【3月1日（月）～】

○老人福祉センターナギの木苑（星見ヶ丘 1-7-1）：利用時間の制限を解除

【問い合わせ先】ナギの木苑（電話：092-595-0513）

#### 【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>